【様式８】

誓 約 書

沖 縄 県 知 事 殿

　令和６年度情報通信関連企業等誘致事業委託業務に応募するにあたり、下記のことを誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。

２　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

　３　宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

４　国税及び県税を滞納していないこと。

５　加入義務のある社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入し、保険料の滞納がないこと。

６　雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。

７　労働関係法令を遵守していること。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（誓約書裏面）

（誓約事項７関係）

|  |
| --- |
| 主な労働関係法令  （１）労働基準法（昭和22年法律第49号）  （２）労働契約法（平成19年法律第128号）  （３）最低賃金法（昭和34年法律第137号）  （４）雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）  （５）短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成５年法律第76号）  （６）育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）  （７）労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）  （８）労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）  （９）障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）  （10）労働組合法（昭和24年法律第174号）  （11) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）  （12) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）  （13）健康保険法（大正11年法律第70号）  （14) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号） |